

市民との協働

～市民との協力でまちづくりを進めます～

協働とは、市民の皆さんと市が、共通の課題の解決や目標の達成に向けて、それぞれの役割と責務をもって、協力し行動することをいいます。協働には▶共催▶事業協力・協定▶補助・助成▶委託一など、さまざまな形があります。

市では、事業の目的や内容に応じた協働により、各種事業に取り組んでいます。

市民団体等活動支援事業補助金

市民団体などが自ら実施する事業について支援しています。

■補助金額 対象経費の3分の2(上限30万円)

※対象要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください



事例① ワーク・ライフ・バランスセミナー開催 (事業協力:一般社団法人花巻青年会議所)

事業所におけるワーク・ライフ・バランス推進を目的としたセミナー開催にあたり、企画段階から主催者と協力してテーマや講師の選定を行いました。(令和3～5年度)



事例② 産前産後ケアハウスまんまるぽっと (委託:NPO法人まんまるママいわて)

事業委託により、妊娠・出産に関する相談支援や退院直後の母子に対する心身のケアなどのさまざまなサービスを提供しています。(平成29年度～)



広聴

～市政への意見をお聴きしています～

市では、「市長へのはがき」や「市長へのメール」などにより、随時、市政への意見を受け付けています。市政運営に関する建設的なご意見をお寄せください。

◆市長へのはがき

専用のはがきなどに意見を記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください(専用のはがきの場合は切手不要)。

専用のはがきの配架場所

市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、交流会館、なはんプラザ、ぷらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店2階)、市内の各郵便局

投書箱の設置場所

市役所本庁(本館)、各総合支所



◆市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メールを送信してください。専用フォームは、「暮らし・行政」ページの「市長室」から「市長へのメール」を選択すると開きます。



市長へのはがきやメールには、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、メールアドレス(市長へのメールの場合)が書かれている場合に、回答を送付しています。ただし▶公序良俗および良識に反するもの▶特定の個人や団体または本市を侮辱・ひぼう中傷するもの▶営利目的の宣伝、政治・宗教活動やこれに類するもの一などには回答しません。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



次の方法でも皆さんの意見をお聴きしています

◆市長との対話

市長が毎月(議会定例会の開催される6月、9月、12月、3月を除く)各地域の皆さんとまちづくりに対して対話します。開催日については広報はなまきなどで順次お知らせしています。

◆まちづくり懇談会

市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や課題などについて懇談します。

◆市政懇談会

コミュニティ地区を単位に、市長をはじめ市の職員が伺い、市民の皆さんと懇談します。

◆要望・陳情の受付

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

市民参画・協働のまちづくりを進めています



【問い合わせ】

本館地域づくり課(☎41-3514)

花巻市市民参画条例を制定しました

市では、市民の皆さんが主体となったまちづくりの基本的なルールを定めた「花巻市まちづくり基本条例」に基づいて、市民参画と協働のまちづくりを進めています。

まちづくりに関する市の重要な計画などに対して、市民の皆さんが意見を表明する際の具体的な方法や手続きを定めた「花巻市市民参画条例」(以下、「本条例」といいます)を市議会の議決を経て、制定しました。本条例に基づく市民参画の手続きは4月1日から実施されます。

市民参画とは

市民参画とは、市民の皆さんが主体的にまちづくりに参加し、その意思決定に関わることをいいます。本条例に基づく市民参画を実施する際には、事前に広報はなまきや市ホームページなどでお知らせします。市民の皆さんの積極的な参画をお願いします。

市民参画の対象となる主な計画など

本条例に基づき実施する市民参画は、まちづくりに関する重要な計画や条例などが対象です。▼市の基本構想、基本計画(総合計画など)▼市政に関する基本方針を定める条例(男女共同参画推進条例など)▼市民生活に重大な影響を及ぼす制度(情報公開制度など)一などがあります。ただし、緊急に実施しなければならぬものは、市民参画の対象から除外することができません。

市民参画の流れ

本条例に基づき市民参画を行う場合、その計画の性質などに応じて、どの時期にどのような市民参画を行えばより効果的なのかを検討することも重要です。市では、それぞれ適切な時期に▼市民参画の実施予定の公表▼市民参画の実施▼実施結果の公表▼評価一を行い、より良い市民参画の仕組みとなるよう取り組みを進めています。

花巻市市民参画条例に基づいて実施する市民参画のイメージ

